

平成27年6月19日

(仮称) 千葉袖ヶ浦火力発電所1, 2号機建設計画に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根拠

環境影響評価法(平成9年6月13日 法律第81号)

2 事業概要

- (1) 事業者の名称: (株) 千葉袖ヶ浦エナジー
- (2) 事業の種類: 火力発電所の設置(第1種事業)
- (3) 設置される発電所の原動力の種類: 汽力(石炭)
- (4) 設置される発電所の出力: 約200万キロワット(約100万キロワット×2基)
- (5) 事業実施想定区域及びその面積
 - 所在地: 袖ヶ浦市中袖3-1他
 - 面積: 約190万平方メートル

3 計画段階環境配慮書

送付: 平成27年 6月15日(月)
公告: 平成27年 6月16日(火)
縦覧: 平成27年 6月16日(火) ~ 7月15日(水)
住民等意見提出期限: 平成27年 7月15日(水)
市長意見提出期限: 平成27年 7月10日(金)
知事意見提出期限: 平成27年 8月14日(金)
経済産業省意見提出期限: 平成27年 9月14日(月)

4 千葉県環境影響評価委員会に係る審議(配慮書)

- (1) 諮問、審議: 平成27年 6月19日(金)
- (2) 答申案審議: 平成27年 7月17日(金)(予定)